

# 応急仮設住宅における緊急通報・見守り等サービスの提供

～仙台市ひとり暮らし高齢者等生活支援システム運営事業～

作成年月日

平成25年 2月15日

## ◆取組市町村・団体名

仙台市

## ◆取組地域

仙台市内の応急仮設住宅

## ◆キーワード

見守り・高齢者

## ◆活動の経緯と目的

仙台市内の応急仮設住宅にお住まいの65歳以上のひとり暮らしの方等に対して、緊急時に役立つ生活支援機器を貸与し、毎日を安心して生活してもらうための緊急通報、見守り及び日常会話のサービスを、平成24年9月より提供しています。

## ◆取組内容

**対象者** 仙台市内の応急仮設住宅（プレハブ住宅、借上げ公営住宅、借上げ民間賃貸住宅）にお住まいで下記①～③のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方（日中に事実上ひとり暮らし状態となる方を含む。）
- ② 重度の要介護者と同居しているなど、緊急時に対応できる方がおらず、実質的にひとり暮らしと同じ状況とみなされる65歳以上の方
- ③ 身体障害者手帳の障害の程度が1級又は2級の方で、18歳以上のひとり暮らしの方

### サービスの概要

#### （1）緊急通報サービス

携帯端末を利用することにより、宅内だけでなく外出時（宮城県、岩手県及び福島県内を対象）の緊急通報に対応します。また、宅内の火災やガス漏れについても自動通報により対応します。

#### （2）見守り（安否確認）サービス

トイレのドアに取り付けた開閉センサーに12時間以上反応がない場合、自動通報により安否確認を行います。

#### （3）日常会話コールセンターサービス

孤独感や不安感を和らげるため、日常会話ができるコールセンターを設置し24時間対応します。



### 効果・成果

現在、対象世帯の半数近くにあたる約430世帯が利用しております。利用料等については無料です。

## ◆問い合わせ先

仙台市復興事業局 生活再建支援室 電話  
022-214-8579

# NPO 等との協働による応急仮設住宅居住者の見守り活動

作成年月日

平成25年 2月 8日

## ◆取組市町村・団体名

◎ (一社) パーソナルサポートセンター  
仙台市

## ◆取組地域

市内にあるプレハブ応急仮設住宅、借上げ公営住宅等

## ◆キーワード

見守り・高齢者

## ◆活動の経緯と目的

震災後、「応急仮設住宅において高齢者等の孤独死などを防ぎ、被災者の個別のニーズに応じたきめ細かい支援を行う必要がある」との認識の下、当該法人より事業提案があり、これを受けて協議を重ね、本市との協働事業として実施したものである。(平成23年6月から実施 緊急雇用創出事業)

東日本大震災に伴う市内の応急仮設住宅の入居者を対象とした戸別訪問、相談などの生活再建に向けた伴走支援を行うことで、応急仮設住宅入居者の孤立を防止し、暮らしに対する安心・いきがいを育みながら、自立促進に寄与することを目的としている。

## ◆取組内容

### 対象者

仙台市の応急仮設住宅・借上げ公営住宅等の入居者

### 実施内容

戸別訪問や面接などをおして、必要に応じ専門機関（行政を含む）の支援メニューの斡旋、誘導を図るなど関係団体と連携を図りながら、応急仮設住宅入居者の見守りと自立・生活再建に向けた支援を行うもの。

### 効果・成果

取り組みを行う中で、居室内で倒れていた入居者を発見し救急搬送を行った事例や居室内で発生した火災等不慮の事態において住民の避難誘導を行い、被害等を最小限に抑えたといった事例もあった。

また、入居者からの相談などにも的確に対応し、必要に応じて専門機関への繋ぎを行うなど、一定の成果を挙げている。

### 今後の取組

防災集団移転の動きや復興公営住宅の整備などにより、応急仮設住宅から転居し、自立に向けて歩みを進める世帯が増加する一方で自立が困難な世帯も顕在化してくることが予想され、よりきめ細かい伴走型の支援対応を行っていく必要があると考えている。

## ◆問い合わせ先

仙台市市民局 市民協働推進課  
(022-214-8002)

NPO 法人フェアトレード東北の震災後の活動について  
『巡回型被災高齢者等訪問事業』を通して

作成年月日

平成25年 2月 9日

◆取組市町村・団体名

◎石巻市  
NPO 法人フェアトレード東北

◆取組地域

宮城県石巻市内  
(浸水地域中心：渡波、大街道、中里、水明、湊、稲井)

◆キーワード

高齢者・見守り

◆活動の経緯と目的

震災直後から、地元スタッフやボランティアが避難所や在宅被災者1件1件に生活実態調査を行いました。在宅被災者がほとんど情報のないまま孤立した状況に陥っていることを目の当たりにしました。そこで、当団体は孤立・孤独を防ぐことを目的として定期的な巡回訪問を始めました。

◆取組内容

**対象** 2011年7月20日より石巻市の業務委託を受け『巡回型被災高齢者等訪問事業』として在宅被災者への支援を続けています。対象は、現在約800世帯の65歳以上の高齢世帯（独居、高齢夫婦、日中独居等）で、世帯状況に応じて月に1～2回程度の訪問をしています。

**実施内容**

一般支援員と臨床心理士・看護師・社会福祉士などの専門職が一つのチームとして活動していることが特色です。短時間のコミュニケーションの中で、対象者が地域の中で元気に生活できているかの確認を行います。主に高齢者が対象となるため、体調不良や変調などに目を向けてしまいがちですが、趣味や特技などプラスの側面に気づくことも大切にしています。また本人や家族から相談がある場合には耳を傾け、問題が何かを把握し改善が困難なケースは行政の判断を仰ぎながら、既存の専門機関や他団体・多職種など連携先を探し、実践的な改善策を提案しています。

平成24年度からは、民生委員との協働を進めています。民生委員の中には、活動自体が負担になっている方も少なくないことがわかりました。対象者を見守る地域の一員として大きな役割を担う民生委員の後方支援として民生委員のニーズに応えられるよう巡回訪問事業との融合を図っています。

**今後の取組**

また、当団体が行うソーシャルファーム（障がい者あるいは労働市場で不利な立場にある人々のために仕事を生み出し、また支援付き雇用の機会を提供することに焦点をあてたビジネス）にどう繋げて行くかが『巡回型被災高齢者等訪問事業』の次の段階と言えます。

高齢者の中には、定年を迎えてもまだまだ元気に働ける高齢者もいれば、何らかのサポートを必要とする高齢者、生活力はあるが近隣との交流がほとんどない高齢者などさまざまです。ソーシャルファームがこのような高齢者の働ける場、交流の場、高齢者の生きがいにつながり、高齢者にも「希望」を持って生活してもらうことを目指します。

これらは今後の大きなコミュニティ形成の発展につながることを予想されます。私たちは、今後もこ

のように地域住民が協働するという、地域が地域を支える取り組みを続けていきます。

◆問い合わせ先



宮城県石巻市 NPO 法人フェアトレード東北  
Tel : 0225-94-6883

# 滞在型支援員の取り組み

作成年月日

平成25年 2月 4日

## ◆取組市町村・団体名

◎南三陸町社会福祉協議会

## ◆取組地域

南三陸町内外仮設団地

## ◆キーワード

見守り・健康・地域コミュニティ

## ◆活動の経緯と目的

目的

- ・生活支援員が巡回出来ない時間帯の安否確認を滞在型支援員が行い、仮設住宅の孤独死を抑制するために行なっている。 **見守り活動**
- ・滞在型支援員に高齢者をお願いして外出する機会を与え、地域での役割を得ることで日々の生活に張り合いを持たせている。 **健康支援**
- ・滞在型支援員に仮設住民をお願いして巡回する事により顔見知りになり、住民同士のコミュニティー形成の一助になる。 **地域コミュニティー作り**
- ・地域での役割を得ることで、生きがいのある生活の営みが期待できる。
- ・仮設に住んでいる住民にお願いする事で、仮設内の様々な異常に今までより早く気付くことが出来る。

**見守り活動**

## ◆取組内容

### 対象

滞在型支援員訪問対象世帯

- ・南三陸町内外の応急仮設住宅 58 か所に住む住民のうち以下のいずれかに該当する世帯。
  - ① 70 歳以上の独居や老夫婦世帯
  - ② 50 歳以上の男性独居世帯
  - ③ 被災者生活支援センターが必要と思われる世帯

### 実施内容

#### ◆滞在型支援員の役割

- ・仮設住宅内の被災者生活支援センターが指定した世帯を滞在型支援員が巡回。朝夕 2 回見守りを行い、安否確認を行う。
- ・巡回中に具合の悪い方を発見したり、何かトラブルがあった場合に、被災者生活支援センターに連絡を行う。

#### ◆滞在型支援員の条件

- ・仮設住宅内に住んでいる 60 歳以上の高齢者が対象。(例外有り)

優先順位

- ① 70 歳以上で健康や心に不安があり、外出する機会や生きがいづくりが必要な方

- ② 上記の 60 歳以上
- ③ 70 歳以上の高齢独居や老夫婦の方
- ④ 60 歳以上の高齢独居や老夫婦の方
- ⑤ 60 歳以上の高齢者

対象人数が少ない等特別な場合、60 歳以下でもお願いする事も有り

#### 成果・効果

- ・ 46 仮設団地 378 世帯対象。滞在型支援員 107 名。月約 22,000 世帯訪問。
- ・ 具合の悪い方の発見，トラブル等に関する連絡件数（月約 5 件前後）

#### ◆問い合わせ先

南三陸町社会福祉協議会内 被災者生活支援センター  
(Tel.0226-29-6452)